



# 総合窓口『ふむふむ』



～総合窓口でできる各種手続き等を随時ご案内します～

## 出生届について解説します！



### 出生届とは？

出生届は、子どもが生まれた時に提出する書類のことで、子どもを戸籍に登録するための重要な届出書となります。なお、出生届は出産された病院等で用意されています。

### いつ出せばいいの？

子どもが生まれた日を1日目として14日以内に提出しなければいけません。ただし、国外で出生したときは、3か月以内となります。

### どこに出せばいいの？

子の出生地・本籍地又は届出人の所在地の役所に届け出てください。



### だれが出せるの？

届出人となれる人は、原則、子どものお父さん、もしくはお母さんです。

### どのように出せばいいの？

届出書の必要箇所に記入し、上記の届出先へ届け出てください。また、届出の際にご持参いただく物として、出生届、母子健康手帳、印鑑（記入の際使用したもの）があります。

### 子どものマイナンバーはいつもらえるの？

生まれてきた子どものマイナンバーについては、出生届が受理されてから1～2週間程度で、自宅にマイナンバー通知カードが郵送されます。

不明点等ございましたら、下記の連絡先へお問い合わせください。

#### ■お問い合わせ

税務住民課 住民生活グループ

☎ 4-2511内線 116・117

☆ 4-251103

#### 総合窓口担当



伊林



中野

今月の掲載は伊林が担当しました。